

# 環境報告書 2018



## トップメッセージ

当社は昭和 35 年の創業以来、ビルメンテナンス業を主体とした実績を上げて参りました。

こと建築物衛生法を基軸とした清掃・空気環境測定・防虫防鼠・廃棄物の収集運搬は当社のみならずお客様の環境に直結するところであり、広義の環境的配慮と言えるでしょう。

業としての特異性から環境に対する考えは早い段階で確立しており 2006 年、業界ではいち早く ISO14001 を取得しました。

通常の会社であれば環境に関わる活動はコストがかかることが多いですが、我々は実務の特性上、必ずしもそうではなく、例えば廃棄物に関してはゴミの量を減らす、防虫に関しては虫が住みにくい環境作りをする、その他各業務に様々な経費削減の環境活動が存在します。

我々はお客様に対してこうした提案をあわせて行うことによって、当社だけではなくお客様を巻き込んだ形での環境的配慮を行い、少ないながらも効果的な環境活動を目指しています。

平成 30 年 1 月  
アトラクティブ大永(株)  
代表取締役 小川昌作

## 1 事業活動に係る環境配慮の方針

### 基本理念

アトラクティブ大永株式会社は、現在の地球環境が抱える問題に真剣に取り組み、この地球環境を次世代にわたって守っていくことが人類の重要な課題の一つとしてとらえ、従業員一人一人が企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮し住みよい地球と豊かな社会の発展に貢献します。

### 基本方針

1. アトラクティブ大永株式会社は、清掃・設備管理・警備等を含む総合ビル管理及び、廃棄物収集運搬に関わる事業活動を行っており、環境負荷を軽減することに役立つよう、資源の無駄な使用を削減し、使用機材のメンテナンスを行いより長く使用することにより廃棄物の軽減を図る等により、環境の保全が保たれるよう努力します。
2. 当社の事業活動における紙・燃料資源の節約や再利用、また機器類の適切な廃棄を行い、環境汚染の防止に努めます。
3. 当社の活動、製品、サービスに関わる環境関連の法令や条例、規則を特定し遵守します。
4. 内部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの見直しを行い、継続的改善を推し進めます。
5. 本方針遂行のために環境目的・目標を設定し、実行及び定期的な見直しを行い継続的改善を推し進めます。
6. 本方針を環境マネジメントシステムにより実施し、維持すると共に教育訓練により全従業員へ周知し、環境保全に対する意識レベル向上に努めます。
7. 本方針は広く一般にも公開します。

## 2. 当社の概要

本社：岡山市北区柳町2丁目4番18号

設立：昭和35年8月8日

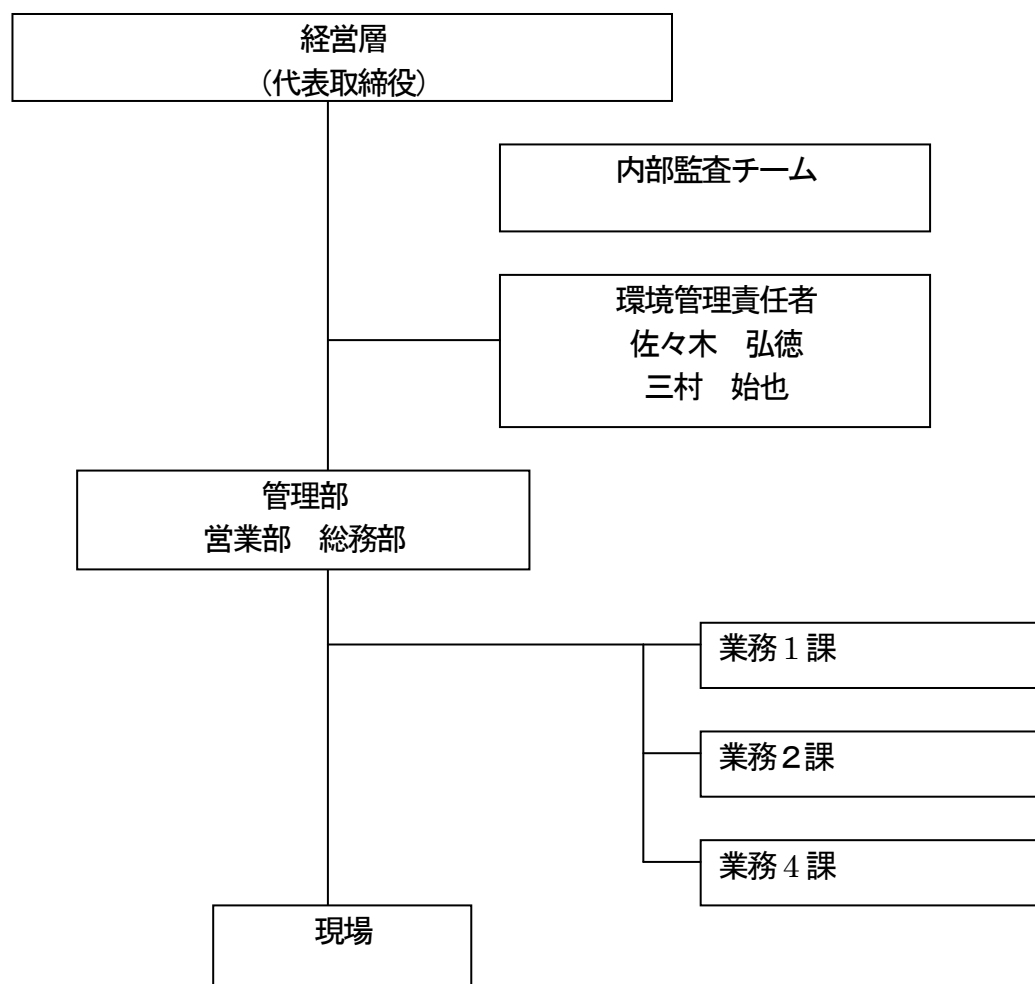
### 主たる事業の種類

1. ビルメンテナンス業務（清掃・設備管理・防虫防鼠・空気環境測定）
2. 廃棄物収集運搬業務（一般廃棄物・産業廃棄物）
3. 警備業務
4. その他メンテナンス関連業務（エレベーター点検・消防設備点検）

### 従業員数

220名（パート・アルバイト含む）

### 事業活動に伴う環境配慮の取り組み体制



#### 4.1 今年度までの環境に関わる活動の運用状況

時期	内容	担当部署
2006年9月	ISO14001：2004年版を取得	全社
2007年12月	床用洗剤の使用量制限を規定	業務1課
2009年9月	ISO14001：更新審査	全社
2009年9月	床面ワックス剥離剤の廃棄方法について手順を模索	業務1課
2012年7月	廃棄物収集運搬に関わる顧客に対する削減提案を開始	廃棄物運搬
2013年1月	ISO14001：更新審査	全社
2014年1月	床面ワックス剥離剤の廃棄方法についての手順を確立	業務1課
2016年1月	ISO14001：更新審査	全社
2017年12月	ISO14001：2015年版に移行	全社

#### 4.2 事業活動に伴う環境影響を及ぼす側面の抽出について

当社は、事業活動に関連する環境側面を抽出し、環境影響評価を行なうことにより、著しい環境側面を特定し環境に影響を与えうる行為についての監視・管理を行います。

中でも特に影響を与えうるものについては「著しい環境側面」と捉え、さらに厳重な管理監督を行います。また、事業活動の展開により新たな側面が発生する可能性がある場合は都度、環境への影響の評価を行っています。

##### (1) 環境側面抽出及び環境影響評価

環境管理責任者は、各部長及び責任者に指示して、事業活動に関連する環境側面を「プロセスフローダイヤグラム」に抽出し、環境影響評価基準に基づき環境影響評価を「環境影響評価表」に行ない著しい環境側面を特定する。

##### (2) 著しい環境側面の登録

管理部は、特定した著しい環境側面を「著しい環境側面一覧表」に登録する。

##### (3) 環境側面の見直し

環境側面の見直しは、次の時期に実施し、「著しい環境側面一覧表」を常に最新のものとする。

- ① 毎年1回の定期見直し（5月）のとき
- ② 事業活動が新規に追加されたり、大きく変更されたとき
- ③ 施設・設備の新規導入、更新、廃止等により変更があったとき
- ④ その他、環境管理責任者が必要と認めるとき

##### (4) 環境目的への反映

登録した著しい環境側面は、環境目的を設定する際に確実に配慮する。

#### 4-3 当社における著しい環境側面の取り扱いについて

##### 4-3-1 床用洗剤の使用について

当社のシェアとして最も頻度が多く環境影響を与えうるものとして床用洗剤の使用が挙げられます。平成15年1月現在、特に廃棄に対する法令基準は設けられていませんが当社はその影響を最小限に抑えるべく使用量・希釈率を手順化し洗剤の使用量の監視を行っています。

下図は各年に設定した目標とその結果を表にまとめたものです。

対象年	目標値	実際の使用量	備考
2007年	初年のため設定無し	36 缶(648ℓ)	
2008年	5%軽減 (615.6ℓ)	34 缶(612ℓ) 達成	
2009年	前年同様	34 缶(612ℓ) 達成	新基準策定
2010年	2007年基準とし7%削減(602ℓ)	34 缶(612ℓ) 未達成	基準同様に手順見直し
2011年	前年同様	33 缶(594ℓ) 達成	
2012年	前年同様	33 缶(594ℓ) 達成	
2013年	前年同様	33 缶(594ℓ) 達成	
2014年	前年同様	32 缶(576ℓ) 達成	
2015年	前年同様	31 缶(558ℓ) 達成	
2016年	前年同様	32 缶(576ℓ) 達成	
2017年	前年同様	31 缶(558ℓ) 達成	
※横ばい安定であるため次期より再策定			

様々な条件下から統一的な数値であることは困難(実作業の多少等)ですが、目標の策定と実績についての運用を行っています。尚、現在の当社として最も環境負荷及び作業成果の効果があるものを抽出していますがこれについても新しい製品に関して吟味を行います。

##### 4-3-2 床面ワックス剥離剤汚水の廃棄方法について

床面ワックスにおける剥離作業の剥離剤は、製剤そのものに環境負荷はないが剥離を行ったワックス(剥離剤汚水)の金属架橋が環境に著しい影響を与えます。

当社は、作業車への汚水携行タンクの取付と汚水処理施設との契約を2014年内に行い、剥離剤汚水の廃棄手順を以下のように決めました。

対象	取扱
吸水によって発生した汚水(1次汚水)	現場から本社に持ち帰る
1回目の清拭を行った後モップを洗浄した汚水(2次汚水)	現場から本社に持ち帰る
2回目以降の清拭を行った後モップを洗浄した汚水(3次汚水)	現場にて排水を行う。
帰社後、清掃用具を洗浄した汚水	下水に排水を行う

当社では2015年にこの手順を策定し、効果判定として剥離作業を行った現場に対し、廃棄の状況が手順どおりに行われているかの調査を行いました。

#### 4-3-3 廃棄物の削減について

2012年より削減を目的としたデータ収集を行った廃棄物について2013年は顧客全体で3%の削減を見込み、これを目標年間として設定しました。

お客様への廃棄物削減の提案の具体的な内容は以下の通りです。

- 段ボールや使い捨てのケースは納入業者に持ち帰ってもらう。可能であれば耐久品に変更してもらう。
- ゴミ袋の効率化のため、内容量が少ない場合は次回回収まで廃棄をしない。(近隣環境のため生ゴミ等は例外とする)
- 同じくシュレッダーゴミの回収容器は基本的に段ボールとし、リサイクルの対象とする

特殊事例として、コーヒーのカップをプラスチック製からマグカップに戻してもらう。電池については充電式にかえてもらう。他、お客様の廃棄物の内容によって個別に提案を行いました。(実際に回収している我々と廃棄するお客様では廃棄物の内容の把握に若干の差がありました)

基準データとなる2012年の実績と2013年の目標及び達成状況は以下の通りです。

	月平均処理分	年間総量	顧客増減補正
2012年(基準)	1,610,300 kg	19,323,600 kg	
2013年(目標)	1,561,991 kg	18,743,892 kg	0%
2013年(実績)	1,569,966 kg	18,839,590 kg	
達成状況	未達成	未達成	

2014年は同様に2012年を基準とした2013年の数値目標を維持し、以下のようになりました。

	月平均処理分	年間総量	達成状況
2013年(実績)	1,569,966 kg	18,839,590 kg	未達成
2014年(目標)	1,561,991 kg	18,743,892 kg	
2014年(実績)	1,558,183 kg	18,698,201 kg	達成
2015年(目標)	1,561,991 kg	18,743,892 kg	
2015年(実績)	1,569,420 kg	18,833,040 kg	未達成
2016年(目標)	1,561,991 kg	18,743,892 kg	
2017年(実績)	1,565,311 kg	18,783,732 kg	未達成
2017年(目標)	1,561,991 kg	18,743,892 kg	
2017年(実績)	1,569,821 kg	18,837,852 kg	未達成

今後の検討材料としては、【顧客の増減における補正值の導入】を考慮すると共に現段階ではリサイクルしているものに関しても同様の扱いとなっているのでこれらを独立させた内容での目標、計画を策定します。

## 5. 環境に関わるコンプライアンスについて

当社は、事業活動に関連する環境側面に適用される環境関連の法令・条例等で規制を受ける法的要求事項 及び地域との協定等の当社が同意するその他の要求事項（以下、「環境関連法規制等」という）を特定し、登録する手順を下記のように定めています。

### （１）環境関連法規制等の特定と登録

環境管理責任者は、管理部に指示して事業活動に関連する環境側面に適用される法令等で規制を受ける環境関連法規制等を調査し、「環境法規制等一覧表」に特定する。

### （２）環境関連法規制等の見直し

環境関連法規制等の見直しは、次の時期に実施し、「環境法規制等一覧表」を常に最新のものとする。

- ① 毎年1回の定期見直し（5月）のとき
- ② 事業活動が新規に追加されたり、大きく変更されたとき
- ③ 施設・設備の新規導入、更新、廃止等により変更があったとき
- ④ 法令・条例等の改正により、登録された環境関連法規制等の項目に変更の必要性が生じたとき
- ⑤ その他、環境管理責任者が必要と認めるとき

## 6. ステークホルダー

当社は自社の判断だけでなく皆様のご意見を事業活動に反映し信頼を得ることを目指します。当社の主なステークホルダーとそのコミュニケーションについて推進を図って参ります。

主なステークホルダー	要望・期待	主なコミュニケーション
お客様	サービスの向上 環境情報の開示	定期訪問 顧客満足度調査
従事スタッフ	職場の安全衛生の確保 環境教育による意識の向上	安全衛生会議の実施 環境教育の実施
地域社会	事故の防止 周辺環境の保全	地域交流会での交流 町内清掃への参加